

粗大ごみ収集の予約はインターネットからつながります

電話窓口が混み合いなかなかつながらない。その場合、粗大ごみ受付センターではインターネット窓口も開設しており、こちらからもお手軽にご予約できます。

あま市ウェブサイトのトップページ(<http://www.city.ama.aichi.jp/>)を検索・表示し、「粗大ごみ受付センターアイコン」をクリックしてください。



インターネット予約画面に移動します。

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

電話予約の受付時間内に予約完了メールが届きますので、その時点で正式受付となり、あわせて収集日もお知らせします。

※電話予約と同様、出し方のルールを守ってください。

問合せ先 環境衛生課 ☎444・3132

子育て
子育て応援
ファミリー・サポート・センター
頼み人を募集します

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?

登録説明会

日時 10月23日(水)
午前10時～11時45分

場所 七宝公民館

対象 生後6か月から小学校6年生

**甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています**

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日 午前9時～正午

※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合せ先 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555
✉shogai@city.ama.lg.jp

あま市役所

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

開庁日 土・日曜・祝日

までのお子さんがあるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方

※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんがある方も仮登録可能です。事務局へお問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

定員 30人

申込 説明会の3日前までに電話、またはメール

※説明会の無料託児があります(4か月から未就学児まで、要予約、定員あり)。託児ご利用を希望の方は開催日1週間前までに申込みが必要です。

【メール申込】 件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局 (甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・0150
FAX 462・0160

✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

教育



私立高等学校等授業料等補助事業

次の要件に該当する方で補助を希望される方は、期限までにお申し込みください。

補助対象者

- (1) 10月1日に私立高等学校(全日制課程・定時制課程・通信制課程)、中等教育学校の後期課程、または専修学校の高等課程に在学する生徒の保護者等
- (2) 授業料等の負担額が年額10,000円以上の方
- (3) 10月1日に本市内に住所を有する方
- (4) 令和元年度(平成31年度)の市民税の算定に用いた課税標準額の合計が500万円を超えない方

なお、授業料等とは、授業料、入学金、教育充実費、諸会費、設備維持費及びこれらに類するもので、補助対象者が負担する経費をいいます。
※公立・私立にかかわらず高等学校等を卒業、または修了したことがある生徒は対象外です。

補助金額 年額10,000円

申請方法 補助交付金申請書を学校教育課(本庁舎)、七宝・甚目寺市

民サービスセンター窓口へ提出または学校教育課(本庁舎)に郵送してください。

平成31年1月2日以降にあま市へ転入された方

課税標準額は、世帯全体で合算し、審査しますので、保護者全員の課税証明書が必要です。平成31年1月1日に住民票のある市町村で交付を受け、申請書に添えてご提出ください。非課税の場合は非課税証明書を提出していただく必要があります。また、対象生徒が成人の場合、生徒本人の課税証明書または非課税証明書が必要です。

申請期間

10月1日(火)から11月29日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祝休日を除く)

問合せ 学校教育課

☎444・0902

外国人学校修学援助補助事業

次の要件に該当する方で補助を希望される方は、期限までにお申し込みください。

補助対象者

(1) 10月1日に外国人学校に在籍する幼児、または高等学校生徒の保護者等

(2) 10月1日に、本市に住所を有する方

(3) 令和元年度(平成31年度)の市民税の算定に用いた課税標準額の合計が500万円を超えない方

補助金額

・幼児 年額12,000円

・高等学校生徒 年額10,000円

申請方法 補助金交付申請書を学校教育課(本庁舎)窓口へ提出してください。

平成31年1月2日以降にあま市へ転入された方

課税標準額は、世帯全体で合算し、審査しますので、保護者全員の課税証明書が必要です。平成31年1月1日に住民票のある市区町村で交付を受け、申請書に添えてご提出ください。非課税の場合は非課税証明書を提出していただく必要があります。また、高等学校生徒が成人の場合、生徒本人の課税証明書または非課税証明書が必要です。

申請期間

10月1日(火)から11月29日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祝休日を除く)

問合せ 学校教育課

☎444・0902

募集



放課後子ども教室(七宝地区)のスタッフを募集します

10月から伊福、秋竹小学校内で放課後子ども教室を新設します。子どもたちが工作、レクリエーション等を楽しく安全にできるよう一緒に活動していただける方を募集します。見学していただくこともできますので、子育て支援にご興味のある方は、子育て支援課(甚目寺庁舎)へご連絡ください。

実施日・時間

10月から翌年2月までの月曜日のうち、年10回程度(午後2時30分〜5時15分)

※謝礼をお支払いたします。

実施場所 伊福小学校、秋竹小学校 体育館等

問合せ 子育て支援課

☎444・3173

保険・年金



特定健診の受診期限迫る

特定健診の受診期間は10月31日(木)までです。まだ受けられていない方は、早めに受診してください。

生活習慣病を予防するのは早期発見が決め手となります。年に一度は健診を受け、健康づくりにお役立てください。

対象 国民健康保険に加入している40歳以上の方

※4月2日以降に加入手続きをされた方で受診希望の方はお問い合わせください。

健診費用 無料

問合先 保険医療課

☎444・31688

障害基礎年金制度のお知らせ

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

障害の原因となった病気やけがについて初めて医師、または歯科医師の診療を受けた日(初診日)に「国民年金」に加入していた場合に請求できます。

なお、20歳前や60歳以上65歳未満(年金制度に加入していない期間)で、日本国内に住んでいる間に初診日がある場合も請求できます。

ただし、**障害基礎年金**の請求には、年金の納付状況等の条件が設けられている場合があります。また、障害の程

度によっては、請求しても受給できない場合があります。

請求の条件・方法等は請求される方によって異なるため、詳細についてはお問い合わせください。

問合先 中村年金事務所

☎453・7200

保険医療課

☎444・31688

都市計画

名古屋都市計画 生産緑地地区の変更の縦覧

生産緑地地区の変更案を次のとおり縦覧します。縦覧期間中、この案に意見のある方は市に対して意見書を提出することができます。

縦覧期間 10月1日(火)から15日(火)

までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祝休日を除く)

縦覧場所 都市計画課(本庁舎)

問合先 都市計画課

☎441・7112

防犯



秋の安全なまちづくり県民運動
期間 10月11日(金)から20日(日)までの10日間

運動の重点

・住宅を対象とした侵入盗の防止

年間取組事項

- ・自動車盗の防止
- ・特殊詐欺の被害防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止
- ・暴力追放運動の推進

問合先 安全安心課

☎444・0862



令和元年中 交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	76人
津島警察署管内	4人
あま市	2人

令和元年7月末現在

あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和元年7月中 認知件数	前月比
侵入盗(空き巣等)	11件	+7件
乗物盗(自動車盗等)	6件	-2件
非侵入盗(車上ねらい等)	21件	+1件
計	38件	+6件